

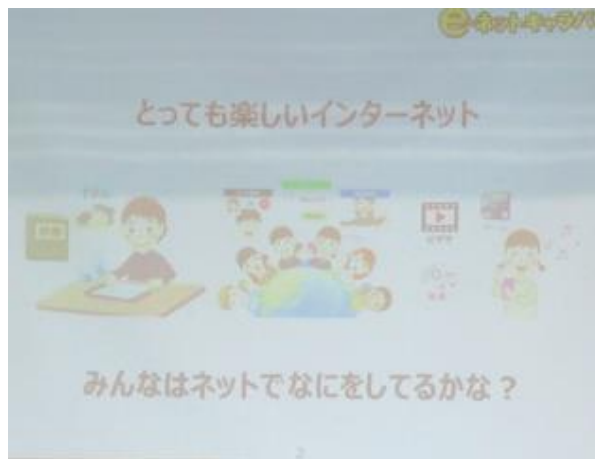
ネット安全教室～３年生から６年生～

５月２日。３年生以上を対象にインターネットの利便性に潜む危険やトラブルについてＮＥＣから講師をお招きして学習しました。中学年と高学年に分かれて自宅でのインターネットの使い方を振り返りました。

本校でもオンラインゲームの利用は中学年からすでに８割を超えています。

インターネットの利便性は非常に高いものの、使用時間が長くなったり、いわゆる「ながらスマホ」で交通事故の危険性が増したりする他、制限がかかっていないことで不適切な画像や映像を閲覧してしまったりと、危険性にも気付きました。安心、安全にインターネットを使用するためには、しっかりとルールを決めることが大切です。

また、不用意に自分や友達の画像をＳＮＳ等に掲載してしまうと、それらが拡散し個人の特定につながってしまうこと、また、それは個人の生命にも関わる重大な事件につながってしまうこと等を学びました。



<中学年の授業風景>



<高学年の授業風景>



スマートフォンを持つ小学生は年々増えています。しかし、スマートフォンは小学生個人が契約して所有することはできません。「保護者が責任をもって貸与する」ことになっています。お子さんが自分を、そして他者をも傷つけることなく、正しく安全に使用することができるように管理、指導するのは保護者の責任です。

インターネットの安全な使い方を知らせる動画が多数掲載されていますので、保護者の皆様にも、ぜひご活用いただきたいと思います。

※令和5年度、小学生の保護者から国民生活センターに寄せられたネット課金に関する相談件数は、7年間で10倍の4,000件を超え、かつ一人当たりの額は30万円を超えています。また、お子さん同士の金銭に関するトラブルの増加及び金額の高額化が顕著になっています。